

太陽光発電からの電力販売に関する 申込書〔低圧〕のご案内

平素は当社事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
お申込みにあたっては、裏面に記載しております記入例を参照のうえ、ご記入ください。
また、下記「お申込みにあたっての注意点（お願い）」をご確認いただき、ご不明な点は、
当社営業所へお問合せください。

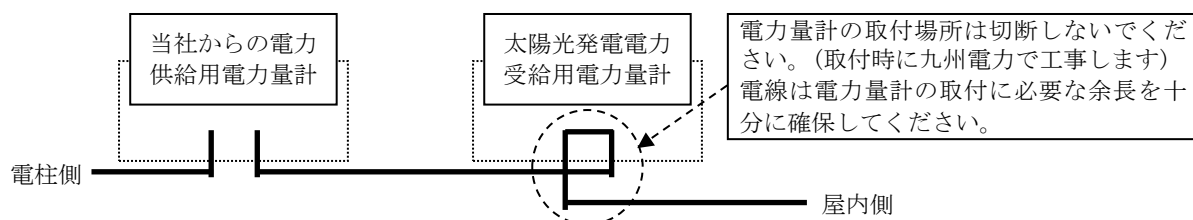
申込書の最終頁は、「お客さま控」となっております。
申込書記入後、当社へ提出せずお客さまにて保管ください。

＜お申込みにあたっての注意点（お願い）＞

1. お申込みにあたっては、事前に「太陽光発電からの電力受給に関する契約要綱〔低圧〕（以下、契約要綱という）をお読みいただき、ご承認のうえお申込みください。
※契約要綱は、当社ホームページに掲載しています。
(http://www.kyuden.co.jp/company_liberal_elec_buy_index.html)
なお、契約要綱の郵送を希望される場合は、当社営業所へお申込みください。
2. 当該申込書をご提出いただく際には、「電気ご使用申込書およびお客さま設備工事設計図（完成届）兼施工証明書」を同時にご提出ください。
3. 系統連系の技術検討や電力量計手配等の関係から、お申込みから契約開始まで3か月程度かかる場合があります。なるべくお早めにお申込みください。
4. 電力受給に使用する電力量計は、太陽光発電新設（増設）時に、お客さまへ費用をご請求し、入金確認後に当社が取付（取替）を行います。
※取付後のメンテナンス（電力量計の検定有効期間満了時の取替等）は当社が行います。
5. お客さまの太陽光発電設備を当社電力系統へ連系するにあたり、系統保護装置の設置、引込線張替え、変圧器出力電圧の変更工事等、当社の供給設備の新設、変更が必要な場合は、お客さまからその費用（実費）を申し受けます。
6. 購入電力料金は、当社がお客さまへご請求する電気料金とは別建てで算定し、お支払いいたします。
※全量売電のお客さまにつきましても、パワーコンディショナー等でご使用いただいた電気料金が発生いたします。
7. 当社系統の状況（一時的な電圧変動や、台風等の災害時等）によっては、発電設備が自動的に出力抑制や停止することがありますが、その場合、発電停止に伴う補償を含め当社は責任を負いません。

（電気工事店の皆さまへ）

電気需給契約のお申込みと同時に太陽光発電のお申込みをされる場合（住宅新築時に太陽光発電設備を設置する場合等）は、上記5のとおり、当社からの電力供給用電力量計の設置後、太陽光発電電力受給用電力量計を設置するまでの時間がかかる場合がありますので、その間、電気が使用できるよう以下の配線でお申込みください。



※当社からの電力供給用電力量計を取付けない場合があります。

記入例

「参考資料」をご確認のうえ、該当する配線をチェックしてください。

- ・余剰配線…同一構内（もしくは建物内）で自家消費したうえで余りの電力を当社が買い取る配線形態
※遊休地に発電設備を設置する場合を含む
- ・全量配線…同一構内（もしくは建物内）で再エネ発電設備にて発電した電力を専用の引込線により当社が買い取る配線形態

全量配線の場合は、別途「需要場所についての特別措置（認定発電設備等）適用確認書」（当社HPに掲載）を提出ください。

該当する項目をチェックしてください。

- ・新 設：新しく太陽光発電設備を設置
- ・再使用：設備残置のまま解約していた太陽光発電設備の再開
- ・新電力等からの切替：販売先を特定規模電気事業者から当社へ切替える場合
- ・撤 去：太陽光設備の撤去
- ・発電設備の変更：発電設備出力の変更
- ・名義変更：契約者氏名の変更
- ・その他内容変更：住所変更、銀行口座の変更等

太陽光発電からの電力販売に関する申込書〔低圧〕

当社用(営業G)

「太陽光発電からの電力供給に関する契約要綱〔低圧〕」（以下「契約要綱」という。）を承認のうえ、九州電力株式会社に電力系統への再生可能エネルギー発電設備の連系ならびに電力の買取（買取終了）を申込みます。なお、当申込は農地法その他法令に違反しているものではなく、申込手続きは下記の申込代行者に委託します。

また、以下のいずれかに該当する場合、本申込みは撤回するものとし、本申込みに基づく九州電力株式会社との契約が既に成立している場合であっても、当該契約が九州電力株式会社によって解除されることに同意します。

- ・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（以下「再エネ特措法」という。）第6条に基づき経済産業大臣から受けた設備認定の効力が失われた場合
- ・九州電力株式会社が再エネ特措法施行規則第4条または第6条に定める「正当な理由」のいずれかに該当すると判断した場合
- ・受給開始希望日を経過してもなお電気の供給を開始しない場合（ただし、特段の理由があると九州電力株式会社が認めた場合を除きます）
- ・九州電力株式会社が契約要綱に基づき算定した発電設備の系統連系に必要な費用を九州電力株式会社の定める支払期日までに支払わない場合

＜九州電力記入欄＞

申込月日	H27 年 2 月 10 日	希望日 (連系・変更・撤去)	H27 年 4 月 10 日	申込受付日	年 月 日
				料金適用日	年 月 日

線方法	☒ 余剰配線	☐ 全量配線	売電形態	☒ 余剰	☐ 全量	引込方法	☒ Y分岐	☐ 別引込
-----	--	-------------------------------	------	--	-----------------------------	------	---	------------------------------

1. 申込内容

申請種別	☒ 新設	☐ 再使用	☐ 新電力等からの切替	☐ 撤去	☐ 発電設備の変更	☐ 名義変更	☐ その他内容変更
ご契約者住所 (お客さま住所)	〒810-8720 福岡県 福岡市中央区 渡辺通二丁目1番82号			電話	092 (761) 3031		
フリガナ	キュウデンタロウ						
ご契約者氏名	九電 太郎						
設備住所(受給地点)	〒			電話	()		
フリガナ							
設備名称							
お客さま番号	0 1 1 2 4 0 1 2 3 4 1 2 4 0 0 0 0 0 4						
電気需給契約 (種別・容量)	契約種別 ☐ 有 ☒ 無 ☐ 新設 ☒ 有 ☐ 無 ☐ 新設				契約容量 ☐ 有 ☒ 無 ☐ 新設 ☐ A ☐ VA ☒ kVA ☐ kW		
ご案内の送付先 ^{※2}	〒(住所) 810-8720 福岡市中央区〇〇-〇〇			(氏名)	九州工事中		
電力量計等費用の ご請求先	☒ 契約者 ☐ ご案内送付者 ☐ その他			(住所)			

2. 発電設備概要

発電設備出力 (最大電力)	6.300 kW	設備内訳	240 W × 14 枚 250 W × 12 枚	インバータ (定格出力)	500 kW
太陽光発電以外の その他発電機設備	☐ 1. 設置している ☐ 2. 設置申込中 ☒ 3. 設置していない ☐ 1. 契約している ☐ 2. 設置申込中 ☒ 3. 設置していない				
太陽光発電契約	☐ 1. 設置している ☐ 2. 設置申込中 ☒ 3. 設置していない ☐ 1. 契約している ☐ 2. 設置申込中 ☒ 3. 設置していない				
設備ID	認定年月日				
施設種別	☒ 個人住宅 ☐ 集合住宅 ☐ 事務所 ☐ 公的機関 ☐ 寺院・神社 ☐ モデル				
送付資料	☒ JET認証品 ☐ JET認証品以外の認証品 ☐ 様式1-1 (低圧太陽光発電 JET認証品) ☐ 様式1-2 ☐ 様式1-3 ☐ 様式1-5 ☐ 様式1-6 ☐ 様式1-7 ☐ その他発電設備仕様等				
申込代行情報 (問合せ先)	住所 810-8720 福岡市中央区〇〇-〇〇				
	(会社名) 九州工事中 (担当者氏名) 〇〇 (電話番号) 092 (×××) ××××				
作業時および異常時 の連絡先	(連絡責任者) 九電 太郎 (電話番号) 092 (×××) ××××				

当社との電気需給契約と同一名義
をご記入のうえ捺印ください。
※法人の場合は、「会社名・団体名」、
「役職名」、「代表者氏名」をご記入
ください。

ご希望される場合のみご記入くだ
さい。

「電気ご使用量のお知らせ」（検針
票）に記載のお客さま番号をご記入
ください。

契約種別に変更がある場合は
「有」を、変更がない場合や新設
の場合は「無」または「新設」を
チェックしてください。

該当する契約種別をチェックして
ください。なお、契約種別に変更
がある場合は、変更後の種別を
チェックしてください。

「電気需給契約」の契約容量をご
記入ください。
なお、契約容量に変更がある場合
は、変更後の契約容量をご記入く
ださい。

契約容量に変更がある場合は
「有」に、変更がない場合や新
設の場合は「無」または「新
設」をチェックしてください。

認定通知書に記載されているID
番号および認定日をご記入くだ
さい。

該当する請求先をチェックしてください。
※その他の場合は住所氏名を入力してください。

ご契約者さま住所以外への送付を希望され
る場合のみご記入ください。ご記入がない
場合は、ご契約者さまへ送付します。

連系後、当社作業等により、太
陽光発電の一時停止をお願いす
る場合がありますので、緊急連
絡先をご記入ください。

3. 口座振込依頼書 (注)お取扱いの金融機関は、口座振込取扱金融機関一覧表をご覧ください。

＜九州電力記入欄＞

フリガナ	キウデン タロウ									
口座名義	九電 太郎									
金融機関	☒ 銀行		☐ 農・漁協		☒ 支店					
	☐ 信用金庫		☐ 労働金庫		☐ 支所					
	☐ 信用組合				☐ 出張所					
	預金種別		口座番号 (右側でご記入ください)							
	☒ 普通		☐ 当座		☐ 貯蓄		0 1 2 3 4 5 6			
ゆうちょ銀行※3	通帳記号		通帳番号 (右側にご記入ください)							
	1				0	—				
一括振込サービス※4	☒ 希望する		※購入契約を複数お持ちのお客さまで、同一口座へ一括して振込を希望される方のみご記入ください。							

諸工料	
工事費負担金	
消費税等相当額	
合計	
現収No.	現収印

受付	入力	審査
----	----	----

※3 総合口座のうち、送金機能がある「通常貯金」のみお取扱可能です。なお、通常貯蓄貯金口座につきましては、お取扱いできません。
※4 複数の購入契約分の料金を、1回/月(検針月の翌月20日頃)にまとめてお振込みするサービスです。
○振込みをもって支払代金を受領したものとし、別に領収証の発行はいたしません。
○この口座振込依頼書の記載事項に変更があった場合には、速やかに通知いたします。ただし、金融機関の統廃合等により変更となる場合で、金融機関からの情報を基に九州電力株式会社で変更手続きが可能な場合は、九州電力株式会社の判断で変更手続きを行うことを了承します。

ゆうちょ銀行をご希望される場合は、通帳記号と通帳番号の両方をご記入ください。

料金の振込先をご記入ください。
なお、口座名義を略さずにご記入ください。(法人名、代表者等)

太陽光発電からの電力販売に関する申込書〔低圧〕

当社用(営業G)

「太陽光発電からの電力受給に関する契約要綱〔低圧〕」（以下「契約要綱」という。）を承認のうえ、九州電力株式会社に電力系統への再生可能エネルギー発電設備の連系ならびに電力の買取（買取終了）を申込みます。なお、当申込は農地法その他法令に違反しているものではなく、申込手続きは下記の申込代行者に委託します。

また、以下のいずれかに該当する場合、本申込みは撤回するものとし、本申込みに基づく九州電力株式会社との契約が既に成立している場合であっても、当該契約が九州電力株式会社によって解除されることに同意します。

- ・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（以下「再エネ特措法」という。）第6条に基づき経済産業大臣から受けた設備認定の効力が失われた場合
- ・九州電力株式会社が再エネ特措法施行規則第4条または第6条に定める「正当な理由」のいずれかに該当すると判断した場合
- ・受給開始希望日を経過してもなお電気の供給を開始しない場合（ただし、特段の理由があると九州電力株式会社が認めた場合を除きます）
- ・九州電力株式会社が契約要綱に基づき算定した発電設備の系統連系に必要な費用を九州電力株式会社の定める支払期日までに支払わない場合

《九州電力記入欄》

申込月日	年	月	日	希望日 (連系、変更、撤去)	年	月	日	申込受付日	年	月	日
								料金適用日	年	月	日

配線方法 ☐ 余剰配線 ☐ 全量配線 壳電形態 ☐ 余剰 ☐ 全量 引込方法 ☐ Y分岐 ☐ 別引込

(注)全量配線の場合は、引込方法をご記入ください。
(余剰配線の場合は、記入不要)

1. 申诉内容

申請種別	☐ 新設 ☐ 再使用 ☐ 新電力等からの切替※ ¹ ☐ 撤去 ☐ 発電設備の変更 ☐ 名義変更 ☐ その他内容変更																			
ご契約者住所 (お客さま住所)	〒 _____ 電話 _____ (____) _____																			
フリガナ																				
ご契約者氏名 *法人の場合は「会社名」「役職名」 「代表者氏名」を記入	_____ (印)																			
設備住所(受給地点) *ご契約者住所と同一の場合は記入不要	〒 _____ 電話 _____ (____) _____																			
フリガナ																				
設備名称 *個人のお客さまは記入不要																				
お客さま番号																				
電気需給契約 (種別・容量)	契 約 種 別										契 約 容 量									
	【変更の有無】					(※ 変更「有」の場合は、変更後の契約種別をチェック)					【変更の有無】					(※変更「有」の場合は、変更後の契約容量を記入)				
	☐ 有 ☐ 無 ☐ 新設					☐ 季時別電灯 ☐ 時間帯別電灯 ☐ ピークシフト電灯 ☐ 従量電灯B ☐ 従量電灯C ☐ その他 ☐ 低圧電力 ☐ 定額電灯 (_____)					☐ 有 ☐ 無 ☐ 新設					☐ A ☐ VA ☐ kVA ☐ kW				
ご案内の送付先※ ² *上記契約者住所、契約者氏名と同一の場合は記入不要	〒 (住所) _____ (氏名) _____ 電話 _____ (____) _____																			
電力量計等費用の ご請求先	☐ ご契約者 ☐ ご案内送付者 ☐ その他										(住所) _____ (氏名) _____									

※1 販売先を特定規模電気事業者から当社へ切替える場合。

※2 申込書を受領後、九州電力が購入電力受給を承諾した場合に、契約成立の証として「太陽光からの電力受給契約のご案内」を発送いたします。

2. 発電設備概要

(注)インバータを複数設置している場合、もしくは発電設備の増減および子メーター取付がある場合は、追加資料「1 発電設備概要」へご記入ください。

発 電 設 備 出 力	発電設備 (最大電力) kW	設備 内訳 W × W ×	枚 枚	インバータ (定格出力) 5 9 0 0 kW
太 陽 光 発 電 以 外 の そ の 他 発 電 機 設 備	☐ 1. 設置している ☐ 2. 設置申込み中 ☐ 3. 設置していない			1 または 2 を選択時は追加資料「2. 今回お申込みの再生可能エネルギー発電以外の発電設備の設置状況」へご記入ください。
今 回 お 申 込 み 以 外 の 太 陽 光 発 電 契 約	☐ 1. 契約している ☐ 2. 設置申込み中 ☐ 3. 設置していない			
設 備 I D		認 定 年 月 日		年 月 日
施 設 種 別	☐ 個人住宅 ☐ 集合住宅 ☐ 事務所・店舗 ☐ 病 院 ☐ 学 校 ☐ 公的機関 ☐ 寺院・神社 ☐ モデルハウス ☐ その他			
添 付 資 料 [各 1 部]	J E T 認 証 品 JET認証品以外の認証品	☒ 様式 1－A（低圧太陽光発電〔J E T 認証品〕用系統連系資料） ☐ 様式 1－2 ☐ 様式 1－3 ☐ 様式 1－5 ☐ 様式 1－6 ☐ 様式 1－7 ☐ その他発電設備仕様等		
申 込 代 行 者 情 報 （ 問 合 せ 先 ）	住所			
	(会社名)		(担当者氏名)	(電話番号)
作 業 時 お よ び 異 常 時 の 連 絡 先	(連絡責任者)		(電話番号)	

3. 口座振込依頼書 (注)お取扱いの金融機関は、口座振込取扱金融機関一覧表をご覧ください。

フリガナ																	
口座名義																	
金融機関	☐ 銀行 ☐ 農・漁協										☐ 支店						
	☐ 信用金庫 ☐ 労働金庫										☐ 支所						
	☐ 信用組合										☐ 出張所						
	預金種別										口座番号 (右詰でご記入ください)						
	☐ 普通 ☐ 当座 ☐ 貯蓄																
ゆうちょ銀行 ※3	通帳記号										通帳番号 (右詰でご記入ください)						
	1				0	—											
一括振込サービス ※4	☐ 希望する										※購入契約を複数お持ちのお客さまで、同一口座へ一括して振込を希望される方のみご記入ください。						

※3 総合口座のうち、送金機能がある「通常貯金」のみお取扱可能です。なお、通常貯蓄貯金口座につきましては、お取扱いできません。

※4 複数の購入契約分の料金を、1回/月(検針月の翌月20日頃)にまとめてお振込みするサービスです。

○ 振込みをもって支払代金を受領したものとし、別に領収証の発行はいたしません。

○ この口座振込依頼書の記載事項に変更があった場合には、速やかに通知いたします。ただし、金融機関の統廃合等により変更となる場合で、金融機関からの情報を基に九州電力株式会社で変更手続きが可能な場合は、九州電力株式会社の判断で変更手続きを行うことを了承します。

《九州電力記入欄》

諸工料	
工事費負担金	
消費税等相当額	
合計	
現収No.	現収印

受付	入力	審査
----	----	----

当社用(配電G)

- ・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（以下「再エネ特措法」という。）第6条に基づき経済産業大臣から受けた設備認定の効力が失われた場合
- ・九州電力株式会社が再エネ特措法施行規則第4条または第6条に定める「正当な理由」のいずれかに該当すると判断した場合
- ・受給開始希望日を経過してもなお電気の供給を開始しない場合（ただし、特段の理由があると九州電力株式会社が認めた場合を除きます）
- ・九州電力株式会社が契約要綱に基づき算定した発電設備の系統連系に必要な費用を九州電力株式会社の定める支払期日までに支払わない場合

申込月日	年	月	日	希望日 (連系、変更、撤去)	年	月	日	申込受付日	年	月	日
								料金適用日	年	月	日

引込方法	☐ Y分岐	☐ 別引込
------	------------------------------	------------------------------

(注) 全量配線の場合は、引込方法をご記入ください。
(余剰配線の場合は、記入不要)

申 請 種 別	☐ 新設 ☐ 再使用 ☐ 新電力等からの切替※1 ☐ 撤去 ☐ 発電設備の変更 ☐ 名義変更 ☐ その他内容変更															
ご契約者住所 (お客さま住所)	〒 電話 ()															
フ リ ガ ナ																
ご契約者氏名 *法人の場合は「会社名」「役職名」 「代表者氏名」を記入																
設備住所(受給地点) *ご契約者住所と同一の場合は記入不要	〒 電話 ()															
フ リ ガ ナ																
設 備 名 称 *個人のお客さまは記入不要																
お 客 さ ま 番 号																
電 気 需 給 契 約 (種別・容量)	契 約 種 別									契 約 容 量						
	【変更の有無】		(※ 変更「有」の場合は、変更後の契約種別をチェック)							【変更の有無】		(※変更「有」の場合は、変更後の契約容量を記入)				
	☐ 有		☐ 季時別電灯	☐ 時間帯別電灯	☐ ピークシフト電灯					☐ 有		☐ A				
	☐ 無		☐ 従量電灯B	☐ 従量電灯C	☐ その他					☐ 無		☐ VA				
	☐ 新設		☐ 低圧電力	☐ 定額電灯	()					☐ 新設		☐ kVA				
ご案内の送付先※2 *上記契約者住所、契約者氏名と同一の場合は記入不要	〒 (住所) (氏名) 電話 ()															
電力量計等費用のご請求先	(住所) (氏名)															

※2 申込書を受領後、九州電力が購入電力受給を承諾した場合に、契約成立の証として「太陽光からの電力受給契約のご案内」を送付いたします。

発 電 設 備 出 力	発電設備 (最大電力) kW	設備 内訳 W × W ×	枚 枚	インバータ (定格出力) 5 9 0 0 kW
太 陽 光 発 電 以 外 の そ の 他 発 電 機 設 備	☐ 1. 設置している ☐ 2. 設置申込み中 ☐ 3. 設置していない			1 または 2 を選択時は追加資料「2. 今回お申込みの再生可能エネルギー発電以外の発電設備の設置状況」へご記入ください。
今回お申込み以外の 太 陽 光 発 電 契 約	☐ 1. 契約している ☐ 2. 設置申込み中 ☐ 3. 設置していない			
設 備 I D		認 定 年 月 日		年 月 日
施 設 種 別	☐ 個人住宅 ☐ 集合住宅 ☐ 事務所・店舗 ☐ 病 院 ☐ 学 校 ☐ 公的機関 ☐ 寺院・神社 ☐ モデルハウス ☐ その他			
添付資料 [各1部]	J E T 認 証 品 JET認証品以外の認証品	☒ 様式1-A (低圧太陽光発電〔JET認証品〕用系統連系資料)		
		☐ 様式1-2 ☐ 様式1-3 ☐ 様式1-5 ☐ 様式1-6 ☐ 様式1-7 ☐ その他発電設備仕様等		
申 込 代 行 者 情 報 (問 合 せ 先)		住所		
		(会社名) (担当者氏名) (電話番号) { }		
作業時および異常時の連絡先		(連絡責任者) (電話番号) { }		

お客さま控

型番：PJ1A-B591A／B

- ・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（以下「再エネ特措法」という。）第6条に基づき経済産業大臣から受けた設備認定の効力が失われた場合
- ・九州電力株式会社が再エネ特措法施行規則第4条または第6条に定める「正当な理由」のいずれかに該当すると判断した場合
- ・受給開始希望日を経過してもなお電気の供給を開始しない場合（ただし、特段の理由があると九州電力株式会社が認めた場合を除きます）
- ・九州電力株式会社が契約要綱に基づき算定した発電設備の系統連系に必要な費用を九州電力株式会社の定める支払期日までに支払わない場合

申込月日	年	月	日	希望日 (連系、変更、撤去)	年	月	日
------	---	---	---	-------------------	---	---	---

配線方法 ☐ 余剰配線 ☐ 全量配線 壳電形態 ☐ 余剰 ☐ 全量 引込方法 ☐ Y分岐 ☐ 別引込

(注)全量配線の場合は、引込方法をご記入ください。
(余剰配線の場合は、記入不要)

[illegible]

※2 申込書を受領後、九州電力が購入電力受給を承諾した場合に、契約成立の証として「太陽光からの電力受給契約のご案内」を送付いたします。

発 電 設 備 出 力		発電設備 (最大電力)		kW		設備 内訳		W ×		W ×		枚 枚		インバータ (定格出力)		5		9 0 0		kW	
太 陽 光 発 電 以 外 の そ の 他 発 電 機 設 備		☐ 1. 設置している		☐ 2. 設置申込み中		☐ 3. 設置していない		1 または 2 を選択時は追加資料「2. 今回お申込みの再生可能エネルギー発電以外の発電設備の設置状況」へご記入ください。													
今 回 お 申 込 み 以 外 の 太 陽 光 発 電 契 約		☐ 1. 契約している		☐ 2. 設置申込み中		☐ 3. 設置していない															
設 備 I D										認 定 年 月 日				年 月 日							
施 設 種 別		☐ 個人住宅 ☐ 集合住宅 ☐ 事務所・店舗 ☐ 病 院 ☐ 学 校 ☐ 公的機関 ☐ 寺院・神社 ☐ モデルハウス ☐ その他																			
添 付 資 料		J E T 認 証 品		☒ 様式 1 - A (低圧太陽光発電〔J E T 認証品〕用系統連系資料)																	
〔各 1 部〕		J E T 認 証 品 以 外 の 認 証 品		☐ 様式 1 - 2 ☐ 様式 1 - 3 ☐ 様式 1 - 5 ☐ 様式 1 - 6 ☐ 様式 1 - 7 ☐ その他発電設備仕様等																	
申 込 代 行 者 情 報 (問 合 せ 先)		住所 (会社名) (担当者氏名) (電話番号) { }																			
作 業 時 お よ び 異 常 時 の 連 絡 先		(連絡責任者) (電話番号) { }																			

3. 口座振込依頼書 (注)お取扱いの金融機関は、口座振込取扱金融機関一覧表をご覧ください。

九州電力用 記入例
型番：PJ1A-B591A／B

フリガナ													
口座名義													
金融機関	☐ 銀行 ☐ 農・漁協 ☐ 支店 ☐ 信用金庫 ☐ 労働金庫 ☐ 支所 ☐ 信用組合 ☐ 出張所												
	預金種別						口座番号 (右詰でご記入ください)						
	☐ 普通 ☐ 当座 ☐ 貯蓄												
ゆうちょ銀行 ※3	通帳記号						通帳番号 (右詰でご記入ください)						
	1				0	—							
一括振込サービス ※4	☐ 希望する ※購入契約を複数お持ちのお客さまで、同一口座へ一括して振込を希望される方のみご記入ください。												

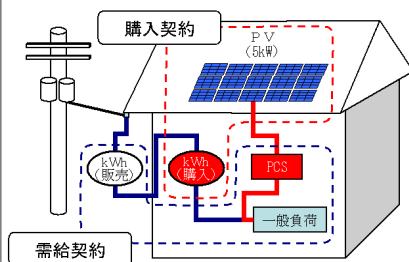
※3 総合口座のうち、送金機能がある「通常貯金」のみお取扱可能です。なお、通常貯蓄貯金口座につきましては、お取扱いできません。

※4 複数の購入契約分の料金を、1回/月(検針月の翌月20日頃)にまとめてお振込みするサービスです。

○ 振込みをもって支払代金を受領したものとし、別に領収証の発行はいたしません。

○ この口座振込依頼書の記載事項に変更があった場合には、速やかに通知いたします。ただし、金融機関の統廃合等により変更となる場合で、金融機関からの情報を基に九州電力株式会社で変更手続きが可能な場合は、九州電力株式会社の判断で変更手続きを行うことを了承します。

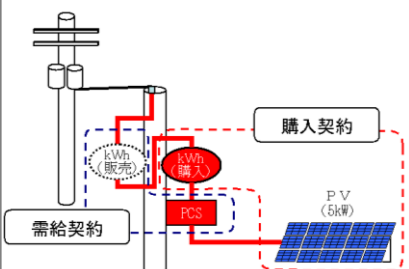
余剰配線



売電形態は「余剰」となります

〔発電電力を一般負荷で自家消費し、余った電力を逆潮流させる購入契約（現行の余剰契約）〕

- 発電出力が10kW未満の場合は、余剰配線
- ACL契約の場合、ACL容量を超える発電出力の購入契約は不可

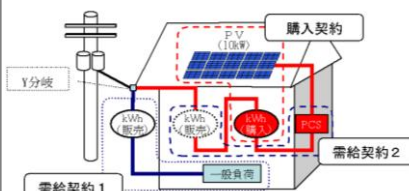


売電形態は「全量」となります

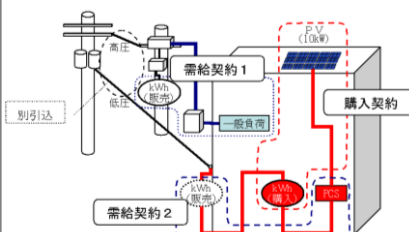
〔発電電力の逆潮流を目的とした購入契約〕

- パワーコンディショナー（PCS）等を負荷設備として、需給契約を締結
- 需給契約はPCS等の負荷設備に応じた契約種別を適用
※ ACL契約でACL容量を上回る発電出力となる場合は、ACLは未取付け
- PCS等の負荷設備へ電気を供給するために必要な設備を超える設備構築が必要となる場合は、その上回り分の工事費を工事費負担金として受領

全量配線 （新たな配線）



売電形態は「全量」となります



売電形態は「全量」となります

〔発電電力の逆潮流を目的とし、一般負荷への自家消費をさせない購入契約〕

- 一般負荷と発電設備とを分離させ、発電設備側で需給契約2を締結し、購入契約を締結
 - ＜供給電圧と受給電圧が同じ場合＞
 - ・ 引込点からY分岐または、別引込
需要場所の特別措置の認定が必要
 - ＜供給電圧と受給電圧が異なる場合＞
(単相と三相の場合を含む)
 - ・ 別引込により供給
需要場所の特別措置の認定は不要
- 需給契約はPCS等の負荷設備に応じた契約種別を適用
※ ACL契約でACL容量を上回る発電出力となる場合は、ACLは未取付け
- 需給契約2および購入契約に要する設備工事費の全額を工事費負担金として受領

〔全量配線が可能となる条件〕

- 国が認定した設備で、太陽光の発電出力が10kW以上のもの
ただし、発電出力が10kW未満であっても国が全量配線（屋根貸し）と認定したものは可
- 負荷設備は、発電に必要な設備のみ
 - ＜発電に必要な設備＞
 - ・ 発受変電設備（PCS、PCS用冷却ファン等）
 - ・ 発電設備の維持・運営に必要な事務所（運転監視・現場作業員用等）

再生可能エネルギー発電からの電力販売に関する申込時の追加資料

「太陽光発電からの電力販売に関する申込書」または「再生可能エネルギー発電からの電力販売に関する申込書」とあわせて本資料を九州電力へご提出ください。

1. 発電設備概要（増設時または減設時のみ記入）

発電設備出力 (既設)	発電設備 (最大出力) . kW	設備 内訳 W × 枚 W × 枚	インバータ (定格出力) . kW
発電設備出力 (増減設)	発電設備 (最大出力) . kW	設備 内訳 W × 枚 W × 枚	インバータ (定格出力) 5 . 9 0 0 kW

(子メータ一設置有無)

子メーター設置	☐ 有 ☐ 無
---------	---

(子メーター設置有の場合)

①既設分	計器番号		指示数		乗率	倍	検満	年	月
②増設分	計器番号		指示数		乗率	倍	検満	年	月

取付場所	
------	--

(複数台設置されている場合〔太陽光発電の場合のみ記入〕)

インバータを複数台設置 されている場合に記入	1 系列	2 系列	3 系列	4 系列
発電設備 (最大出力)	. kW	. kW	. kW	. kW
設備内訳	W × 枚	W × 枚	W × 枚	W × 枚
	W × 枚	W × 枚	W × 枚	W × 枚
インバータ (定格出力)	. kW	. kW	. kW	. kW

※最大出力・定格出力は小数点第3位までご記入ください。

2. 今回お申込みの再生可能エネルギー発電以外の発電設備の設置状況

今回お申込み再生可能エネルギー発電以外の発電設備 〔 該当する箇所を チェックしてください 〕	申込書にて「設置している」、「設置申込み中」を選んだ場合は以下をご記入ください。		
	出 力		kW
	種 類	再エネ	☐ 太陽光 ☐ 風 力 ☐ 水 力 ☐ 地 熱 ☐ バイオマス
		その他	☐ 家庭用燃料電池 ☐ ガスエンジン(エコウィル等) ☐ 蓄電池 ☐ その他 { }
	逆潮流防止リレー及び 検出用センサーの 設置状況 ※再エネ以外の 発電設備併設 の場合に記入		☐ 逆潮流防止リレーを設置する ☐ 逆潮流防止リレーを設置しない 上記で「逆潮流防止リレーを設置する」を選んだ場合は、逆潮流防止リレーの 検出用センサーの取付位置（負荷側又は系統側）を選んでください。 ☐ 検出用センサーは太陽光発電の接続点を基準に「負荷側」に取付 ☐ 検出用センサーは太陽光発電の接続点を基準に「系統側」に取付 （注）逆潮流防止リレーを設置する場合は、配線図等に逆潮流防止リレーの設置状 況及び検出用センサーの取付位置が確認できる資料をご提出ください。 （検出用センサー取付位置については○で囲むなど明確に図示ください。）

※設置状況（「設置している」、「設置申込み中」、「設置していない」）については、必ずいずれかを○で囲んでください。

3. 今回お申込みの住所に、電灯・動力契約の2つの電気需給契約をご契約している場合の確認

(電灯・動力契約の2つの電気需給契約のご契約がない場合はご記入は不要です。)

[illegible]

※上記 3 の確認事項は低圧連系の場合のみ記入（高圧・特別高圧連系分は記入不要）

九電記入欄

[illegible]

個人情報の利用目的

当社が取り扱う個人情報は、当社定款記載の次の事業において、契約の締結・履行、資産・設備等の形成・保全、商品・サービスの開発・改善、当社および当社グループ会社の商品・サービスに関するダイレクトメール等によるご案内その他これらに付随する業務を実施するために必要な範囲内で利用させていただきます。

- (1) 電気事業
- (2) 電気機械器具および蓄熱式空調・給湯装置その他の電力需要平準化または電気の効率利用に資する設備の製造、販売、リース、設置、運転および保守
- (3) 熱供給事業
- (4) 電気通信事業
- (5) 情報処理、情報提供のサービスおよびソフトウェアの開発、販売、リース
- (6) 電気通信工事、電気工事、土木建築工事の調査、設計、施工および施工監理
- (7) エネルギー資源の開発、採掘、加工、売買および輸送
- (8) ガス供給事業
- (9) 介護サービス事業および老人ホームの経営
- (10) 一般廃棄物、産業廃棄物の処理および再利用ならびにその再生品の販売
- (11) 住宅性能評価・保証事業
- (12) 航空運送事業
- (13) 書籍、映像・音声ソフトの販売、レンタル
- (14) コンクリート製品の生産および販売
- (15) 前各号に関するエンジニアリング、コンサルティングおよび技術・ノウハウの販売
- (16) 不動産の売買、賃貸借および管理
- (17) 前各号に付帯関連する事業
- (18) 経営上必要と認める他の会社への投資

九州電力用 記入例

型番：PJ1A-B591A／B

口座振込取扱金融機関一覧表

都 市 銀 行	みずほ・三菱東京UFJ・りそな・埼玉りそな・三井住友・新生・あおぞら
地 方 銀 行	福岡・筑邦・西日本シティ・福岡中央・佐賀・佐賀共栄・十八・親和・長崎・肥後・熊本・大分・豊和・宮崎・宮崎太陽・鹿児島・南日本・広島・もみじ・山口・北九州・西京・百十四・伊予・愛媛・東京スター
信 託 銀 行	三井住友信託・三菱UFJ信託・みずほ信託
信 用 金 庫	福岡・福岡ひびき・大牟田柳川・筑後・飯塚・田川・大川・遠賀・唐津・佐賀・伊万里・九州ひぜん・たちばな・熊本・熊本第一・熊本中央・天草・大分・大分みらい・日田・宮崎・都城・延岡・高鍋・南郷・鹿児島・鹿児島相互・奄美大島
信 用 組 合	朝銀西・福岡県南部・福岡県中央・とびうめ・佐賀県医師・佐賀東・佐賀西・長崎三菱・長崎県民・佐世保中央・福江・九州幸銀・熊本県・大分県・宮崎県南部・鹿児島興業・奄美
商 工 組 合 中 央 金 庫	商工組合中央金庫
労 働 金 庫	九州労働金庫
農 協	九州内の各県信連および各農協
漁 協	九州内の各県信漁連および加盟漁協・大分県漁協
ゆうちょ銀行	全国各ゆうちょ銀行 ※総合口座のうち、送金機能がある「通常貯金」のみお取扱い可能です。 (総合口座のうち、送金機能がない「通常貯金」、「通常貯蓄貯金」及び振替貯金口座はお取扱いできません。)

※上記以外の金融機関はお取扱いできません。